

# 食のみやこ鳥取県 大募集!

## 推進三ツ星サポーター

☆☆☆ 「食のみやこ鳥取県」推進サポーターのうち、特に活発な活動を行う方を「食のみやこ鳥取県」推進三ツ星サポーター称号授与者(以下「三ツ星サポーター」)として称号をお渡します。☆☆☆

### ★ 支援内容は・・・★

- 「三ツ星サポーター」の称号の交付
- 専用PR資材(ノボリ、POP)の提供
- 県市場開拓局ホームページで取組みの詳細をPR
- 県で作成する冊子等への情報掲載
- 取組みが活発な方を知事表彰



POPイメージ

### ★ 対象者は・・・★

【必須条件】(両方満たしていること。)

- ①「食のみやこ鳥取県」推進サポーターとして登録した日から原則として1年以上経過していること。
- ②県産品の良さをホームページ、パンフ、説明員の配置等で恒常的に情報発信していること。

【個別条件】

過去1年(申請(報告)書提出日から1年前までの期間とする。)以内に取り組んだ情報発信、PR活動等の取組実績が、次のいずれか1つ以上を満たしていること。

#### ①販売店

県産品の販売コーナー等を常設し、かつ、年2回以上の県産品PRイベント等を開催していること。

#### ②飲食店、旅館・ホテル

ア 提供メニューの品目の内、5割以上が県産食材を利用したメニューで、かつ、ほぼ周年で提供していること。

イ 年2回以上の県産食材を利用した料理フェア等を開催していること。

ウ 県産食材を利用したメニューを提供し、かつ、その食材を活用した県産品を販売コーナーで販売していること。

#### ③生産者等(生産者団体・食品製造業者を含む)

ア 年2回以上の対面販売を実施していること。

イ 年2回以上の県産品PRイベント等へ参加していること。

#### ④その他の企業、法人、団体等

年2回以上の県産品PRイベント等へ参加していること。

### ★ 登録するには・・・★

「食のみやこ鳥取県」推進三ツ星サポーター申請書に必要事項を記入の上、下記に郵送又は持参してください。申込書は鳥取県ホームページからダウンロードするか、下記提出先までお問い合わせください。

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県商工労働部兼農林水産部市場開拓局 食のみやこ推進課

電話 0857-26-7853 ファクシミリ 0857-21-0609

HP <http://www.pref.tottori.lg.jp/syokunomiyako/>